

議事録

審議会等名	平成28年度 第2回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	平成29年3月22日
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 会議室
出席者	<p>〔出席委員〕 高木委員，中島委員，白鳥委員，高橋委員，齊藤委員 (代理出席：飯塚氏)，秋田委員，小菅委員，野村委員， 浅野委員 石神委員，木村委員</p> <p>〔事務局〕 みらいまちづくり課 松本課長，荒井課長補佐，藤倉主査，飯山主事</p> <p>〔担当課〕 都市計画課 海老原課長，南山技師 市民サポート課 大澤主査 産業経済課 谷口課長，島田係長 政策秘書課 豊島課長，堀越主幹 社会福祉協議会 坂本主幹</p>
議案	平成28年度ふるさと創生事業の決算見込み及び平成29年度ふるさと創生事業の予算要望状況について（報告）
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午前10時00分 松本課長 ・会長あいさつ ・新委員の紹介 民生委員児童連合会の元会長の宮島氏に替わり，民生委員児童委員協議会会長の白鳥氏が委嘱。 ・議事 平成28年度ふるさと創生事業の決算見込み及び平成29年度ふるさと創生事業の予算要望状況について（報告） 【議事の趣旨】 平成28年度実施のふるさと創生事業の実績及び決算見込み額，平成29年度実施予定のふるさと創生事業の事業予定及び予算要望額について，【資料1】を基に事務局から報告。 【きらくやま桜のライトアップ】 28年度のみ実施となっております，28年度決算額100万円です。事業実績としまして，100万円できらくやま桜のライトアップ機材を購入し，現在，既存の機材とケーブルを接続・加工しています。また，指定管理者の社会福祉協議会と調整中で，4月1日のさくらまつりに先立ち，今月下旬よりライトアップが開始される予定です。本事業により，これまで桜の木2本につき，1つのライトの設置だっ

たのが、桜の木 1 本につき 1 つに増設されます。これにより、利用者の施設に対する愛着や市内外の方々へきらくやまが P R される効果が期待されます。

【小貝川水辺利用事業】

サイクリングロードの充実ですが、今年度は、関係機関と H29 年度以降に実施する事業の検討を行いました。H29 年度の予定と致しましては、サイクリングロードの紹介・P R のために、案内看板を作成し、来場者が多い福岡堰付近もしくは岡堰付近に設置する予定であります。

【古民家松本邸母屋茅葺替え事業】

決算額 507 万 7,188 円、29 年度予算要望額 533 万 8,440 円です。今年度決算額 507 万 7,188 円の内訳ですが、茅葺替えに係る解体工事に 29 万 9,700 円。足場組み立てに 27 万 6,480 円。屋根改修に 450 万 1,008 円となっております。本事業は H27 年度から H29 年度の 3 年間かけて屋根の葺き替えを行うものでありまして、今年度までで、全体の 2/3 が終了しており、H29 年度は第 1 四半期に工事を実施し、事業が完了する予定であり、予算要望額は 533 万 8,440 です。事業の総見込み額は 1,683 万 628 円となっております、この事業を行うことで、古民家の風情が蘇り、施設の魅力の向上の効果が得られることが期待されています。

【ふれあいコミュニティ補助事業】

今年度決算額 10 万円。29 年度予算要望額 50 万円、30 年度以降予算見込み額 50 万円となっております。こちらの事業は、住民主体による地域づくりやコミュニティ醸成を推進するための事業で他の補助金（助成金）を受けていない団体に対して、1 団体につき 10 万円を限度として助成するものです、平成 27 年度から、茨城南青年会議所が開催する市民交流イベントの一部費用 10 万円をふるさと創生基金を活用し助成しています。

H29 年度の予定としましては、5 団体までの助成を考えており、より制度を有効に活用していただけるよう、広報誌、HP 等で広く周知させていただく予定です。また、先日、審査方法の見直しが検討されました。審査方法について、担当課より説明します。

以下、審査方法について、担当課（市民サポート課）から報告。

平成 28 年度までは、年に 1 回のみ事業の募集をかけ、それに対し審査するという形式でした。そのため、補助決定前に行いたい事業を持つ団体や補助決定後に新たに申請を出したい事業がある団体に対して、補助金を交付することができないという状況でした。これ

を改善するために平成29年3月に審査方法を見直しました。平成29年度からはより広く利用できるように、随時、募集をかけ、毎月1回募集があったものに対して審査をし、決定していくという形式に変更することになりました。以上です。

【福岡堰桜の植え替え】

28年度決算額 299万9,160円。29年度予算要望額 200万円。30年度以降予算見込み額 1,000万円。総見込み額 1,500万円となっています。

当事業は、倒木や伝染病の恐れがある福岡堰の桜並木の保全のため、年間約20本、5年間で約100本の植え替えを行うものです。今年度は、桜の植替え20本と植えられている堤防の法面の補修として張芝工事を関係機関と協議を行い実施しました。H29年度は、今年度同様に約20本の桜の植替え及び法面の補修を実施予定です。

【みらいの森プロジェクト】

今年度のみ事業になりまして、決算額 129万6,000円です。内容としましては、TX沿線地域の開発である「伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業」の完了に伴い、事業に関わる協力地権者をはじめとする多くの関係者への感謝を込め、記念碑を建立しました。また、この事業を後世に語りつぎ、市の発展へとつなげることが期待されます。

【市制10周年記念事業】

旧伊奈町と旧谷和原村が合併してつくばみらい市が10年という節目を迎えるにあたり、平成28年を「市制施行記念イヤー」と位置づけ、1年間を通して市制施行10周年記念事業を実施したものです。

決算額は、249万3,290円です。内容につきましては、資料2 ふるさと創生事業の決算見込み状況及び予算要望状況（市制10周年記念事業）をご覧ください。

【公用車にイメージキャラクター】

28年度決算額 9万7,200円。事業実績としましては、財政課管理の公用車のうち、市内パトロールや出張等で走行する機会の多い60台の公用車の側面及び前面にイメージキャラクター「みらいりんぞう」のデザインマグネットシートを貼りました。これにより、市内外へのPRが期待でき、イメージキャラクターの周知が効果として期待されます。

【庁内案内看板にキャラデザイン】

28年度決算額 1万2,960円。事業実績としましては、庁内案内看板

にイメージキャラクター「みらいりんぞう」のデザインステッカーを貼り来庁者に PR しました。これにより、公用車同様、イメージキャラクターの周知が効果として期待されます。

【市税口座振替キャンペーン】

決算額 30 万 3,966 円。事業実績としましては、市税の口座振替の利用促進のため、市認証特産品「みらいプレミアム」が当たる市税の口座振替キャンペーンを実施しました。また、納付書を郵送する際、封筒にキャンペーンをお知らせするスタンプを作成・押印しました。受付期間内に市税の口座振替を新規で申し込みされた方と既に利用している方を対象に抽選をし、100 名に特産品の詰合せをプレゼントしました。当事業の成果としまして、昨年度の同期間内に区座振替の新規申込件数が 910 件（399 人）に対し今年度は、1,078 件（478 人）と、昨年度より、168 件（79 人）増加しており、市税の収納に良い効果が得られていると言えます。

【10 周年記念ウェディングボード】

決算額 21 万 1,383 円。事業実績としまして、11 月 22 日（いい夫婦の日）より、婚姻届提出時の記念撮影に気軽に利用できる「記念撮影コーナー」を伊奈・谷和原両庁舎に開設しました。撮影コーナーには、「ご結婚おめでとうございます HAPPY WEDDING」というメッセージ及び市のイメージキャラクター「みらいりんぞう」が描かれたバックボードと、職員手作りの日付ボードを設置しました。これによりキャラクターPR と市のイメージアップが図られました。

【ご当地ナンバー】

決算額 34 万 5,600 円。事業実績としましては、原動機付き自転車 3 種（50cc 以下・90cc 以下・125cc 以下）の課税標識に、つくばみらい市のイメージキャラクター「みらいりんぞう」をデザインしたご当地ナンバーを作成しました。

また、平成 28 年 9 月 1 日 常総警察署、㈱筑波銀行伊奈支店、日本郵便㈱伊奈郵便局の出席により、交付セレモニーを開催しました。当事業の実施により、つくばみらい市の PR とともに、「みらいりんぞう」の愛着と定着を促進することができました。

【動画コンテスト『みらい夢動画』～未来へ伝える 120 秒～】

決算額 70 万 3,581 円。事業実績としましては、映像講座及び動画コ

ンテストを実施しました。映像講座につきましては、市民の「生涯学習」や市の「シティプロモーション活動」を推進するため、映像制作のプロであるNHK関係者の方々のご協力をいただき、「プロから学ぶ みらい映像講座」を開講しました。講座は基礎コース（全1回）と専門コース（全4回）に分けて実施し、基礎コースではカメラ撮影の技術指導を、専門コースでは動画編集の技術指導から受講者が作成した作品の上映会を実施する等、映像作成のノウハウを学べる講座を展開しました。

動画コンテストにつきましては、「つくばみらい市の魅力」や「つくばみらい市への想い」を120秒に詰め込んだ動画を事前に募集し、応募のあった9作品を上映しました。また、映像関係の専門家等（NHK関係者）を審査員として招き審査を行い、入賞者には賞金及びみらいプレミアム詰め合わせ5,000円相当が贈呈されました。入賞された作品を、市のシティプロモーション事業に活用させていただき、市のPRの一助になることが期待されます。

【図書館まつり】

決算額50万円。講師謝礼であります。事業実績としましては、市制施行10周年記念事業の一環として、例年実施している「図書館まつり」を冠事業として開催し、特別講師を招いて記念講演会を実施しました。平成28年10月22日（土）に開催し、直木賞作家の山本一力氏を講師として招き実施しました。講演会後のアンケートを見ると「とても分かり易く、有意義な講演だった。」「是非、来年も山本氏の講演を聴きたい。」「本に対する関心が高まった。」「とても良かったが、もっと多くの方が参加できるものであったら良いのに。」等、大変好評だったことから、参加者の図書に対する関心が高まる良い効果があったと言えます。

【みらいゆうびん】

決算額31万8,600円。事業実績としましては、庁舎に設置された等身大のみらいりんぞう（段ボール製）のポストに手紙を投函すると、10年後にその手紙が届くというシステムで実施しました。小・中学校には専用のポストを設置し、児童が投函しやすいよう配慮し実施しました。また、投函された手紙は1,956通で手紙は市で保管しています。

【シティプロモーション事業】

本事業は、第1回会議で、ふるさと創生事業として実施を検討とい

うことで、答申をいただいたところです。

その中で、三世代同居・近居住宅支援事業につきましては、個人に対する助成事業であり、ふるさと創生に資する事業として基金を充当することには、疑義が生じます。また、シティプロモーション事業のプロセス（認知・関心・交流・移住）からすれば、移住を決め、当市に移住した後に、個人の方に交付する助成金のため、シティプロモーション事業の枠外の経費と考えられたため、三世代同居・近居住宅支援事業につきましては、ふるさと創生基金の充当はしないこととなりました。なお、これから説明させていただく、金額につきましては、三世代同居・近居住宅支援事業は抜いて計上したものになりますので、よろしくお願ひいたします。

29年度の予算要望額 1,553万 5,000円。事業の予定としましては、平成28年度に策定したシティセールスプランに基づき、移住・定住の促進を目的としたPR戦略を展開し、シティプロモーションPR支援業務委託、職員研修、移住イベントの開催等を行います。

シティプロモーションPR業務委託につきましては、現段階の予定としては、トレインチャンネルという通勤電車内に設置した液晶ディスプレイを用いた電子広告とシネアド（シネマアドバタイジング）という映画館の上映前にスクリーン上にCMを流すものを実施予定ですが、PR支援業務委託先には、その都度PR手法の提案をさせることで、その時代背景に即した効果的なPR活動を模索するため、内容に変更が生じることもあります。

これまでのマーケティング手法に基づき行ってきた調査分析結果から、市の認知度向上が必要であり、そのためには、場に適した媒体選択で多様な発信ツールを活用し、戦略的・効果的なPR活動を展開していくことが必要です。また、ターゲットとするのは市外だけでなく、市内在住者の定住促進という観点から、市民映像講座や動画コンテストを実施し、市民が自分の街に対して、さらに興味を持っていただく活動（シビックプライド）も展開していきます。

以上です。

【質疑・回答】

会長質問

古民家松本邸母屋茅葺替え事業について詳しくお聞きしたい。

委員回答

古民家松本邸母屋茅葺替え事業について、28年度で全体の3分の2の改修が終了している状況です。29年度は東側と北側の半分の工事を予定しています。これまでトタン屋根だったが約70年振りに茅に戻ることになり、佇まいも地域の古民家を思わせるようなものに変わ

ってきます。また、現在、最も問合せが多いのが、家族連れやグループから昔ながらの釜戸でご飯を炊いてみたいという要望です。松本邸の利用者は増加傾向で年間 100 人は超えているかと思われます。

会長質問

釜戸でご飯を炊けるのですか。

委員回答

70 年振りに煙突等を修理し、薪を準備して炊きました。

会長質問

茅葺の葺き替え事業の他に古瀬の会で取り組んでいるものについても詳しくお聞きしたい。

委員回答

都市農村交流事業というものがあります。新しい住民と旧住民が交流を図るもので、環境整備や農村体験等を行っています。また、年間をとおして、イベントを実施しているが、都市農村交流の人口が 1,500 人以上おり、増加傾向にあります。事業としては 23 年実施しているが、10 年前頃から急激に都市からの受け入れが活発になって、多岐な活動を行っています。

もう 1 つ大きな事業として挙げられるのが、田んぼアートです。TX 開業の年から実施しており、昨年、10 周年記念事業として、下小目生産組合が主催したものに協力して、市の 10 周年マークを記しました。交通の便が良くなったことで、茨城県全体を見ても、県北で、都市農村事業を行っている団体はいくつもあるが、お客様は一泊しないといけない。しかし、つくばみらい市ならば、日帰りで楽しめるということで有利な地域であると言えるので、様々な仕掛けをして、都市農村交流を活発にし、より良いまちにしていければと思います。

委員質問

ふるさと創生事業全体を長期的に見て、収入、支出のバランスでどの程度の期間、事業ができるのか。年間の基金取り崩しの上限等、お聞きしたい。

事務局回答

ふるさと創生基金については、預金利子のみであり、毎年、取り崩ししている状況であります。今後、年度毎にいくらまで使えるのかということは、考えていかなければならないが、今現在では、具体的な金額まではまとまっていない状況であります。

委員質問

10周年記念事業として、今年度マラソン大会を実施したが、2,400名募集したところ、参加者が約1,500名、(スタッフ約300名)だった。来年も実施するというのを聞いている。今年度の費用が1,200万円程度かかっており、収支が赤字になる見込みである。今後、2回目以降を実施するにあたり、市外からの参加者も多くなってくるはずなので、ふるさと創生事業の1つとして、補助していただきたい

事務局回答

担当課とも協議させていただいて、補助を充てたいということであれば、本会議に諮らせていただき、ご承認を頂くようなかたちで進めさせていただきたいと思います。

委員質問

ふれあいコミュニティ補助事業について、審査基準は何かあるのか。

担当課回答

審査基準は、公平性、公益性、先駆性、独自性等7項目あり、それらを基に審査しています。

委員質問

地域の伝統行事を地元の人が主体となって取り組んでいるケースがある。例えば、谷井田地区で昨年からはじめたどんど焼き。小貝川の河川敷を借り、地区の子どもたちを集めて実施したのだが、大変好評だった。このような事業は、ふれあいコミュニティ補助事業として認められるのだろうか。

担当課回答

この場で、はっきりとは申し上げられないが、ふれあいコミュニティ補助事業交付要綱のなかで、新たな事業や今までの事業でも新たに拡大した事業に対して補助するというような定めがあります。継続的に今までと同じような事業をするというのであれば、補助は難しいかと思えます。

委員質問

このような行事は補助金がなくなると中々、続かないものである。市町村レベルの補助金については、精査したうえで、継続事業を実施する団体にも協力するバックアップも必要だと思うので、市の仕組みとして変えていただければ有り難いと思う。

事務局回答

これまでは、行政が主体となって行っていたものが多かったが、これからは、市民の方々にも積極的に活動していただくかたちにシフトチェンジしていきたい考えであります。事業を担当している課と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

委員質問

茨城南青年会議所以外にこれまで申請はあったのか。

担当課回答

今年度は5月に事業を実施したいという団体がありましたが、今年度の審査が7月下旬になるので、事業実施と補助決定の日程が合いませんでしたのでお断りさせていただきました。また、12月末に新たに事業を実施したいという団体からもご相談を受けましたが、その時には、補助事業が決定してしまっている状態でしたので、こちらにつきましても補助できませんでした。こういった団体に対しても補助させていただけるようにするため29年度からは、先ほどご説明させていただいたかたちで審査方法を見直し、より多くの団体に補助できるようなかたちを考えております。

委員質問

このような補助制度をどのようなかたちで周知しているか。

担当課回答

今年度は4月に行政協力員会議で各地区の代表の方々にチラシを配布し、事業の紹介をしています。また、市の広報紙とホームページを使用した方法をとらせていただいています。

委員質問

映像講座について、対象が誰かと実施状況についてお聞きしたい。

事務局回答

市民映像講座の対象は、市内に在住している方です。講師をNHKエンタープライズの関係者の方をお願いして実施しました。基礎コース1回、専門コース4回実施しました。基本的には技術指導がメインですが、NHK側としては、作品の制作に対する熱い想いをメインに指導を行いたいという意向があり、実施させていただきました。受講者は10名程度だったが、大変好評で映像制作の意欲が高まったという声が多

	<p>数ありました。担当課としても、来年度以降、引き続き講座を続けさせていただきたい考えであります。</p> <p>委員質問 受講者 10 名で継続するニーズを感じているのか。</p> <p>事務局回答 実際、受講された方は 10 名程度だったが、その 10 人の方々にとっては、非常に魅力ある講座だったと聞いています。また、もっと広く他の市民の方々にも受講していただいて、映像に関心を持っていただきたいと考えておりますので、継続していきたい思いでございます。</p> <p>委員質問 受講者 10 名前後では大きな効果は見込めないのでは。今後、5 年後。10 年後、長期的なスパンのなかで必要なものなのか見極めていく必要があると思う。</p> <p>事務局回答 長期的なものとして必要か見極めていくことも必要だと思うが、後に実施した動画コンテストへの参加にも活かされており、映像制作に対する魅力を知っていただいたことから、継続する必要性はあると感じております。</p> <p>委員質問 みらいりんぞう君をもう 1 体、作る予定はあるのか。</p> <p>担当課回答 貸し出しの要望が増加しているので、29 年度、動きやすいタイプのを 1 体、制作する予定です。</p> <p>・閉会 午前 10 時 55 分 松本課長</p>
そ の 他	傍聴人 0 人